

事務事業評価シート

評価実施年度：平成28年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
---------	----------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	障がい福祉課長 長岡 秀樹	電話番号	0852-22-6256
----------	---------------	------	--------------

事務事業の名称	障がい者就労支援事業
目的	(1) 対象 障がい者 (2) 意図 障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。
事業概要	(1) 福祉施設利用者等の一般就労を促進 障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、障がい者の福祉施設からの一般就労を促進する。 (2) 就労継続支援B型事業所等の工賃向上 就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	福祉施設からの一般就労移行者数	目標値	131.0	135.0	140.0	145.0	人
	式・定義	福祉施設からの一般就労移行者数（単年度）A型事業所を除く	実績値	92.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	目標値	18,938	19,431	19,916	20,413	
	式・定義	就労継続支援B型事業所等利用者の工賃額	実績値	18,245				
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	138,900	151,440
うち一般財源 (千円)	100,753	105,305

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

(1) 福祉施設利用者等の一般就労を促進 福祉施設からの一般就労移行者数は92人で、平成26年度実績と比べて14人増加した。A型事業所への福祉就労は23人（対前年度4人増）だった。平成26年度実績 97人（一般就労78人、福祉就労19人）→平成27年度実績 115人（一般就労92人、福祉就労23人） 一般就労した者の利用サービス別実績 平成26年度 78人（就労移行34人、A型10人、B型33人、入所施設1人）→平成27年度92人（就労移行34人、A型14人、B型40人、自立訓練3人、生活介護1人） (2) 工賃向上 平成27年度の就労継続支援B型事業所の目標平均工賃額18,463円に対し、18,245円の実績となりほぼ目標額並であった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> 各圏域に設置している障害者就業・生活支援センターを中心に圏域内のハローワーク、特別支援学校、普通高校、障害福祉サービス事業所、市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいる。連携の強い圏域は効果的に支援に繋がり、就労実績を上げている。 障がい者就労事業振興センターを設置して実施する専門家派遣や販売促進、新商品開発の補助事業、農福連携の支援等の効果が現れている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般就労に力点を置いてきたため、一般就労後の定着支援が弱い。 就労移行支援事業所の一般就労実績が伸び悩んでいる。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設等の定着支援に対する経験やノウハウが不足している。 就労移行支援事業所の就労支援実践例の蓄積が少ない。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 定着支援をしている障害者就業・生活支援センターを中心に圏域内のネットワークを強化し、定着支援の充実・強化が必要である。 就労移行支援事業所を対象にした研修が必要である。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターと各圏域の関係機関（ハローワーク、特別支援学校、普通高校、障害福祉サービス事業所、医療機関、市町村等）のネットワークを強化し、それぞれが持つ既存の制度・取組に有機的に繋がるよう連携する。 平成30年4月1日に施行される総合支援法の新たなサービス「就労定着支援」の動向を踏まえ、今後圏域内での連携を検討していく。 支援に携わっている関係機関の資質向上に資する研修等の機会を提供する。特に就労移行支援事業所は、県内の優良事業所に学ぶ研修を実施する。

・課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

--